

令和7年度 課の運営方針書

産業振興部 農業振興課

1 課の運営方針

【課の使命】

- 農業・農村の持続的発展に向けて、効率的で安定的な農業経営を推進するとともに、多様な担い手の育成・確保を図ります。
- 地域産品の消費拡大や付加価値を高め、農林漁業者の所得向上を図ります。
- 農村の多面的機能が維持・発揮されるよう、地域ぐるみでの営農・集落環境の保全や鳥獣害対策を推進するとともに、都市住民等の農業・農村に対する理解を深めます。

【課の目標】

- ① 集落営農法人等の地域農業の中心的な担い手の経営規模の拡大、スマート農業機械の導入などを支援するとともに、若者を中心とした就農・就業、定年帰農などを促進します。
- ② 地域計画等に基づき、優良な農地の確保や営農・集落環境の保全、担い手への農地の集積・集約化を推進するとともに、未策定地域において地域計画を策定します。
- ③ 道の駅ソレーネ周南のリニューアルを計画的に推進するとともに、地域産品のブランド力・認知度の向上、6次産業化・農商工連携による新商品の開発を促進します。
- ④ 営農環境や集落環境を維持するため、猟友会や地域の関係者と連携して、ICT等も活用しながら鳥獣被害の防止対策を進めます。
- ⑤ 地方卸売市場が将来にわたり安定的で持続可能な事業運営を行うため、市場の営業力の強化と活性化を図ります。

【行政経営への取組み】

- 社会情勢等の変化を踏まえて、イベントや補助金等の見直しを行います。
- 業務の平準化、組織体制の一体化を進めることで、各自が働き方改革の意識を高めます。
- 地方卸売事業特別会計に対する一般会計からの繰入金金の抑制を図ります。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

- (農政担当) 国や県、関係機関と緊密に連携し、農業生産や農地の保全活動、環境保全に効果の高い営農を支援します。
(担い手支援担当) 国や県、関係機関と緊密に連携し、地域計画の策定やブラッシュアップに取り組むとともに、地域農業を担う多様な担い手を育成・確保します。
(有害鳥獣対策担当) 有害鳥獣被害防止対策をICTを活用して効果的・効率的に実施します。
(道の駅リニューアル推進室) 道の駅のリニューアルや、関係機関・団体等と連携し6次産業化、地産地消を推進します。
(地方卸売市場) 生産者の販売ルートとして、また安心安全な生鮮食料品等の円滑な流通拠点として、地方卸売市場の管理運営及び施設維持管理を行います。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	20人	うち	正職員	17人	・	会計年度 任用職員	3人	人件費	正職員	123,590千円	会計年度 任用職員	10,143千円
-----	-----	----	-----	-----	---	--------------	----	-----	-----	-----------	--------------	----------

※R5職員平均給与(7,270千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	214,456千円	歳出予算額	407,986千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	20事業
-------	-----------	-------	-----------	-------------	---------	------

4 課の中期目標（優先順）第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	1 産業 3 農林水産業の振興 1 多様な担い手の確保と育成	・若い世代を中心としたUJiターン就農や集落営農法人等への就業を国や県等と連携して支援するとともに、地域計画に基づき、集落営農法人の広域化や異業種の法人の農業参入、農福連携、半農半Xなどを促進し、多様な担い手を確保・育成します。 【新規就農・就業者数：158人】(R11年度累計)
2	1 産業 2 地域ブランドの推進 2 地産地消・地産外商の推進	・道の駅ソレーネ周南のリニューアルや地域製品の売込みの強化やPR、周南市地産地消推進店の設置拡大を通じて、地域製品の消費や需要拡大を図ります。 【地産地消推進店認定：年3店】
3	1 産業 3 農林水産業の振興 3 生産体制の強化	・水稻から戦略作物・高収益作物への生産転換を推進し、経営所得の安定化を図ります。 ・トマト・ほうれんそう・いちご・わさびの生産については、施設の導入やスマート化などを重点的に支援し、産地形成を図ります。 ・地域計画に基づいて、地域農業の中心的な担い手へ農地の集積・集約化を図ります。
4	1 産業 2 地域ブランドの推進 1 地域製品のブランド力の向上	・道の駅ソレーネ周南を拠点に、安全安心で品質に優れた地域産品を広くPRするとともに、安定的な流通が見込める、特に優れた商品は、重点的・戦略的に売り込み等を行い地域産品の認知度の向上や消費拡大を図ります。 ・市内産農林水産物等を活用した6次産業化や農商工連携の取組を関係機関と連携して支援することで、農林漁業者の所得向上を図ります。 【6次産業化等の取組の件数：年2件】
5	1 産業 3 農林水産業の振興 4 農山漁村の公益的機能の発揮	・地域住民と共に各地域の実状にあった被害防止対策を推進し、農作物被害の軽減や、市民の安全安心を守ります。
6	1 産業 3 農林水産業の振興 2 生産基盤の整備	・経年劣化が進行する市場施設について、予防保全型管理と長寿命化対策を計画的に実施し機能の維持を図るとともに、品質管理や衛生管理の面の高機能化を図ります。